

北山村過疎地域持続的発展市町村計画
(令和3年度～令和7年度)

和歌山県東牟婁郡北山村

目次

1	基本的な事項	1
(1)	北山村の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	市町村行財政の状況	6
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に対する事項	10
(7)	計画期間	10
2.	移住・定住・地域間交流の促進・人材育成	11
(1)	現況と問題点	11
(2)	その対策	11
(3)	計画	11
3	産業の振興	12
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	13
(3)	計画	14
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	15
(5)	産業振興促進事項	15
4	地域における情報化	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	16
(3)	計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	16
5	交通施設の整備、交通手段の確保	17
(1)	現況と問題点	17
(2)	その対策	17
(3)	計画	18
6	生活環境の整備	19
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	19
(3)	計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
7	子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上・増進	22
(1)	現況と問題点	22

(2) その対策.....	22
(3) 計画.....	23
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	23
8 医療の確保.....	24
(1) 現状と問題点.....	24
(2) その対策.....	24
(3) 計画.....	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	24
9 教育の振興.....	25
(1) 現状と問題点.....	25
(2) その対策.....	25
(3) 計画.....	25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	25
10 集落の整備.....	26
(1) 現状と問題点.....	26
(2) その対策.....	26
(3) 計画.....	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	26
11 地域文化の振興等.....	27
(1) 現状と問題点.....	27
(2) その対策.....	27
(3) 計画.....	27
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	27
(1) 現況と問題点.....	27
(2) その対策.....	27
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域自立促進特別事業分.....	28

北山村過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 北山村の概況

ア 自然的条件

当村は、和歌山県の東端に位置し、熊野川支流北山川を境として、南は三重県熊野市に、北は奈良県の下北山村、西は十津川村に接し、和歌山県の飛地という特異な存在である。村は東西に20km、南北に8kmで、総面積48.2km²のうち93.4%は山林であり、北山川沿いに5集落で形成されている。

気候は暖かく（年平均15.0℃）、降水量（年間2,529mm）も非常に多く、木材の生育に適している。

このような山村へき地であるが、当村には都市部では触れることのできない緑豊かな自然と水量豊富な清流と溪流があり、夏場には釣りやキャンプなどの利用客が多く訪れる。

歴史的条件

明治維新までは、紀州藩水野新宮城主の支配下西山郷に属しており、明治22年町村制施行に伴い、現在の5集落（七色、竹原、大沼、下尾井、小松）を1つにして「北山村」として発足した。

昭和30年代までは、道路の未整備もあって木材は北山川を利用し、北山村から新宮市まで、村の筏師が筏を組んで運搬していた。北山川の上流は山間を流れる激流であり、村の筏師は高度な技術を有し村は林業とともに筏師の村として栄えた。

社会的条件

村の面積48.2km²のうち林野面積は45.03km²（林野率93.4%）、令和3年3月末人口は426人、世帯数262戸という典型的な山村地域で、人口密度は、1km²あたり9人と極めて低い。

日常生活圏・経済圏は、新宮市および三重県熊野市である。しかし公共交通手段はJR熊野市駅までの26km、片道1時間の道のりを1日2回往復する村営バスの運行しかなく、新宮市までは熊野市からの民間バス若しくはJRで乗り継ぐ形で所要時間2時間程度を要し、極めて脆弱な交通体制となっている。

基幹道路は、平成27年にⅡ期区間が開通した国道169号であり、国道168号、311号を経て阪和自動車道へ通じるルートや、平成15年に開通した村道市老谷線など、京阪神方面へのアクセスは大幅に短縮されている。これら道路整備については、改良や舗装が進み、生活道路としてその利便性が向上してきている。現在は国道169号奥瀬道路Ⅲ期区間工事が進んでおり、引き続き道路状況の改善が期待される。

経済的条件

村の93.4%を占める山林は、昔から良質の杉に恵まれた。当村は吉野や十津川など木材の生産地が隣接していたことから、林業で栄え、村の人口の大半は伐採された木材を筏にして川を利用して運ぶ「筏師」が占めていた。道路整備の推進やダム建設、木材需要低迷など近代化の波により、筏流しは昭和40年代に消滅したが、その後、昭和54年に観光筏下りとして筏流しの光景は復活した。観光筏下りは、多くの観光客を集め村の主要産業の1つになっている。平成10年から始まった後継者育成事業により、筏師の若返りを図り、現在は15名の筏師後継者が活躍している。

農業面では、耕地面積が極めて少ないことから、産地化するだけの決定的な作物を見出せずにいたが、昔から村に自生する「じゃばら」の味や香り、成分に着目し、長年の研究の末、ブランド化に成功し、様々な商品開発が行われ、インターネットなどを通じた販売が展開されている。令和2年4月に「じゃばら」に村出資100%の株式会社を設立し、じゃばら事業のさらなる拡大が期待される。

イ 過疎の状況

昭和20年代には、2,000人程度の人口を有し、林業と木材を運ぶ筏流し（北山村～新宮市間）が行われ、「筏師の村」として村内の人口はピークを迎えていたが、昭和40年には七色、小森両ダムが完成し、これを境にして木材運搬もトラック輸送に変わり、筏流しの姿も消えた。その後、それまで林業と筏流しに依存してきた村民は、筏流しの消滅と林業不況の到来、また、当村にこれらに変わる安定した就労の場もなく就業状態が不安定な状況下で、都会へ職場を求めて出ざるを得なかった。こうして人口の流出が起き、過疎化が進行した。

さらに、平成以後、道路事情の改善はなされたものの、公共交通機関の維持充実が困難であったことから、通勤・通学の困難さ、世代にあった生活の維持の困難さを背景に、人口減少がつづいている。

近年、若年人口の割合の増加や人口推計値よりも微増の状況を維持するなどやや上向いた状況となっているが、引き続き人口の減少は続いており、対策は必須である。

これまでの過疎対策、現在の課題、今後の見通し

昭和51年から過疎地域に指定されて以降、種々の過疎対策に努め、その後、法制定がなされる度、地域情勢に合わせた対策を行ってきた。福祉医療施設の整備、観光施設の整備、道路網の整備、教育文化施設の整備、産業の振興等、住民の生活に直接寄与する施策を講じている。これら過疎の対策により、社会基盤整備や住民福祉サービスの向上に一定の成果を上げているが、高齢化や人口減少は今も尚進行しつつある。

ウ 産業構造の変化

かつては林業を主産業に発展してきた村であったが、木材価格の下落による林業従事者の減少、そしてダム完成、筏流しの消滅、筏師の流出は過疎化に拍車をかけた。しかしながら、かつての筏師たちは自分たちの技術を継承すべく、木材運搬の役割を終えた筏を観光用に改良し、昭和54年に観光筏下りとして復活させた。今や観光筏下りは、村の観光事業の基盤となり、村の性格は林業の村から観光業の村へと大きく変化した。その後おくところ温泉・コテージ等宿泊施設の建設・おくところ公園の整備が積極的に行われ、現在観光関連事業所に従事する村民は多く、村内の雇用にも観光業が寄与している。

県の総合計画等における位置づけ等を踏まえた村の社会的経済的発展の方向

当村は、全国唯一の飛地の村であり、長らくの間交通未発達の間が多かったことから、交通アクセスに対する課題意識は大きく、村長をはじめ村一丸となって道路環境の改善に声を上げ続けてきた。ついに、平成8年度に念願だった国道169号通行不能区間が開通し、同時に温泉休養施設などが整備され、村のさらなる自立に観光業の発展が大きく期待された。又、平成15年度には、不動トンネルの完成によって大阪方面からのアクセス、平成27年の奥瀬道路Ⅱ期工事完成による新宮市・田辺市方面からの交通アクセスは劇的に改善した。一方で、行き止まりだった村が通過できる場所となったことで、観光客の村での滞在時間は減少していることから、更なる観光立村およびじゃばらの村として自立した村づくりを加速させるためには、地域特産品「じゃばら」の魅力アップと自然環境や伝統文化など新たな資源を有効に活用した振興施策を講じ、「北山村だから」「北山村ならではの」という工夫が必要となる。

このようなことから、今後更に、地域の自立促進を図るためにも、社会基盤整備などのハード事業に加え、医療の確保、交通手段の確保、人材の支援育成など、きめ細かいソフト事業を併せ、総合的かつ広域的な見地で社会経済の発展に取り組む。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向、今後の見通し

昭和35年から平成27年までの55年間の人口の推移は、表1-1(1)のとおりである。昭和35年～50年の15年間で28.7%の人口減少があり、昭和50年～平成2年の15年間では実に39.6%、平成2年～17年で7.0%の減少、最近の平成17年～27年では、21.8%の減少となっている。

年齢構成では若年層が減少している反面、老年人口が増加し、高齢者比率は、昭和35年の9.8%が平成27年には48.0%へ急増し人口の高齢化が顕著である。0～14歳人口を比較すると、若者定住を促進する公営住宅の建設により、平成2年・平成17年と増加したが、平成27年には34人と減少している。今後、一層若者定住事業を推進すると共に、全国で唯一の特産物「じゃばら」と「観光筏下り」を中心に地場産業の振興と自然豊かな資源を有効利用する事を、過疎対策の基本として人口減、高齢化の阻止を図りたい。

近年30歳代以下の若年層の人口が上向いてきており、引き続き移住定住推進の施策を推し進めていく必要がある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,424	1,015	-28.7	613	-39.6	570	-7.0	446	-21.8
0歳～14歳	504	193	-61.7	41	-78.8	59	43.9	34	-42.4
15歳～64歳	781	608	-22.2	375	-38.3	267	-28.8	198	-25.8
うち 15歳～29歳(a)	220	117	-46.8	42	-64.1	27	-35.7	38	40.7
65歳以上 (b)	139	214	54.0	197	-7.9	244	23.9	214	-12.3
(a) / 総数若年者比率	15.4	11.5	—	6.9	—	4.7	—	8.5	—
(b) / 総数高齢者比率	9.8	21.1	—	32.1	—	42.8	—	48.0	—

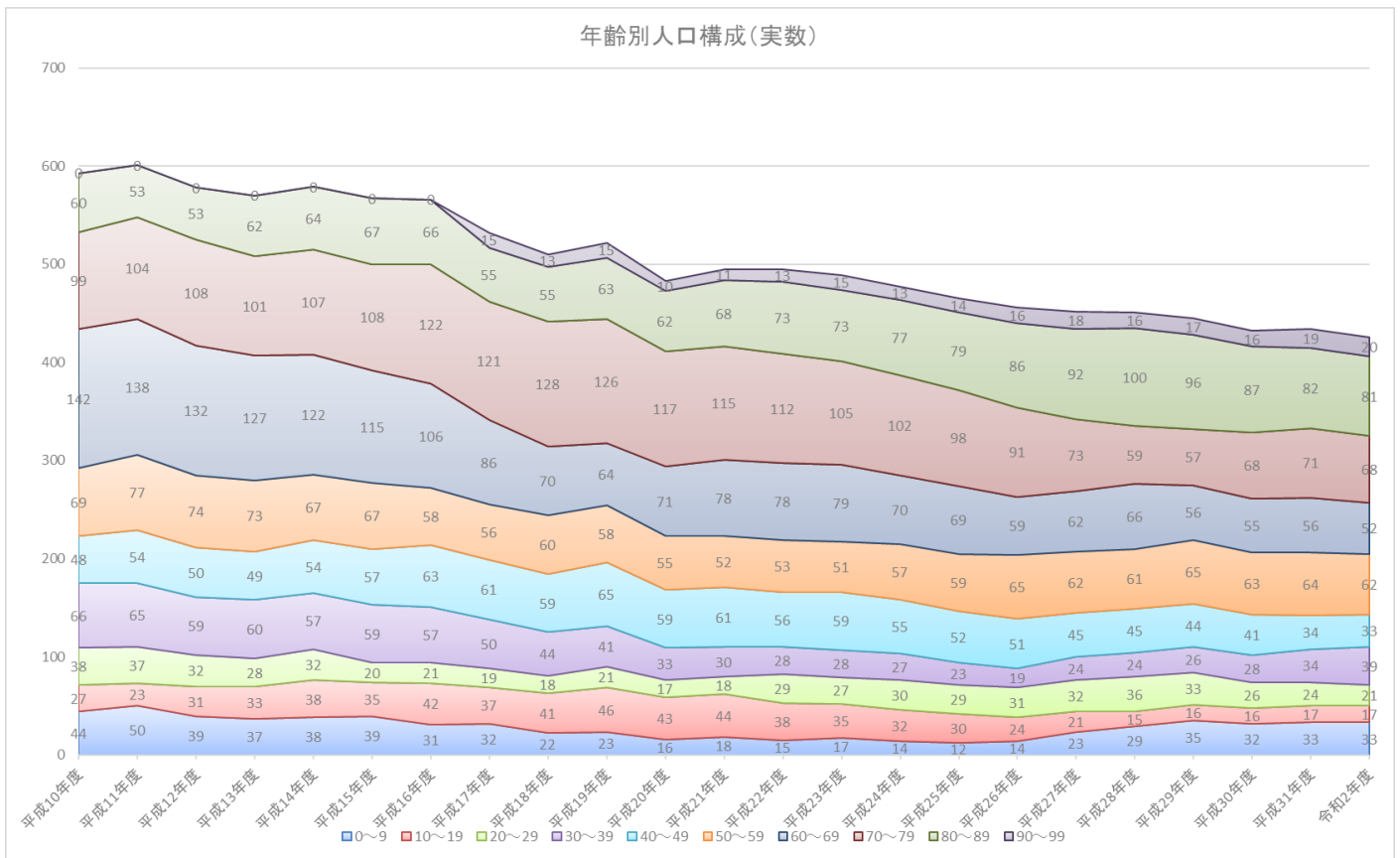
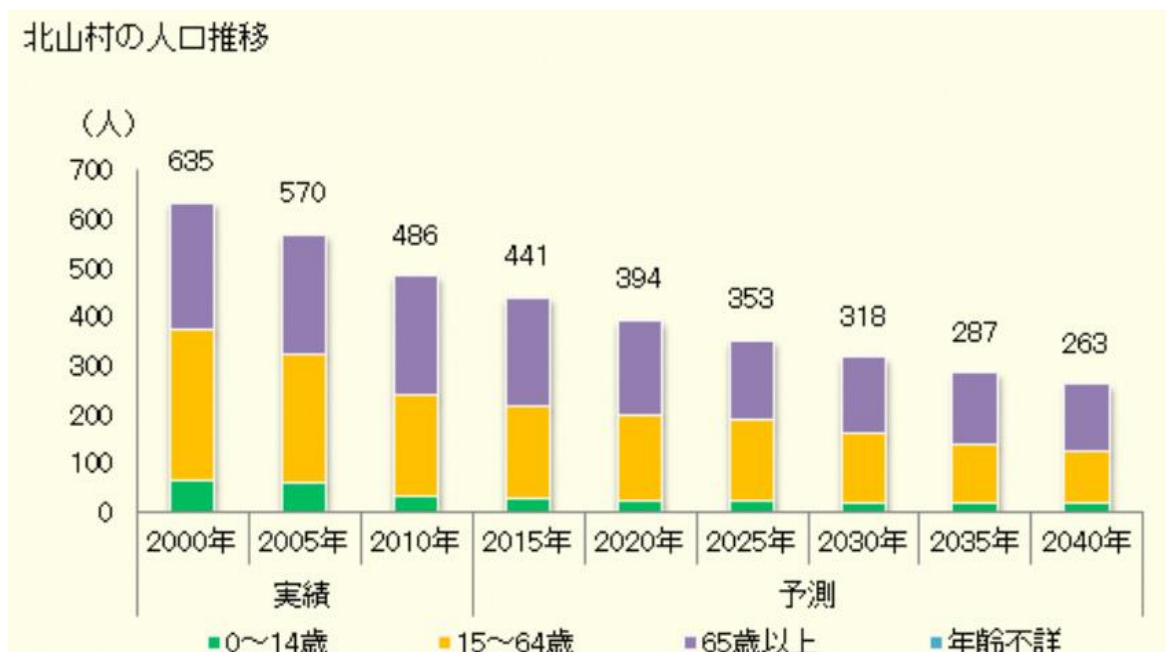


表 1-1 (2) 男女別人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月末		平成 17 年 3 月末			平成 22 年 3 月末		
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	592		566		-4.39	504		-10.95
男	280	47.30	268	47.35	-4.29	238	47.22	-11.19
女	312	52.70	298	52.65	-4.49	266	52.78	-10.74

区分	平成 27 年 3 月末			令和 3 年 3 月末		
	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	464		-7.94	426		-8.19
(外国人住民除く)						
男	217	46.77	-8.82	193	45.31	-11.06
女	247	53.23	-7.14	233	54.69	-5.67
参考	男(外国人住民)	0	0	0	0	0
	女(外国人住民)	0	0	0	0	0

表1-1 (3) 人口の今後の見通し



イ 産業の推移と動向

産業構造を就業人口からみると、昭和35年～平成27年までの55年間で総就業人口の推移は-73.0%と大幅に減少している。その中でも基幹産業であった第一次産業は急激に減少しており、特にダム工事が盛んだった昭和35年には62%あった第一次産業従事者は、昭和50年には33.3%と一気に減少し、就業人口が激しく変動しているのがみられる。これは、木材価格の下落等による林業離れが影響していると考えられる。村内においては建設業を中心とした二次産業従事者、公共施設、観光業を中心とした第三次産業従事者が大半を占めており、村内産業の中心となっている。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数 (人)	635	382	-39.8%	250	-34.6%	215	-14.0%	173	-19.5%	
第一次産業 就業人口比率	62.0%	33.3%		11.6%		2.3%		11.6%		
第二次産業 就業人口比率	14.5%	31.4%		36.4%		27.0%		17.9%		
第三次産業 就業人口比率	23.5%	35.3%		52.0%		70.7%		70.5%		

(3) 市町村行財政の状況

ア 行政

地方分権により、税源移譲と国庫補助金の廃止・縮減や地方交付税の見直しなど、厳しい財政運営を強いられる中、健全で効率的な行政運営が求められており、権限移譲や地域振興施策など、膨大な事務量に対し、少ない職員体制ながらも、適正な人員配置と、質の向上を図り、自主・自立性の高い行政運営を目指している。現在、議会の定数は、12名から逐次減員し、現在では5名となっており、行財政改革によるコスト削減や効率化を図っている。

イ 財政

電源開発株式会社によるダム建設当時（昭和40年）には、固定資産税の増収もあり、比較的恵まれ、交付税不交付団体の時期もあったが、現在、当村の財政の現状は自主財源が極端に少なく、地方交付税、国庫支出金、地方債等の依存財源に依存している。従って、今後、豊かで住みよい村づくりを行うには、財政計画においても、生活環境の整備、産業振興及び観光施設の基盤整備等に要する財源として、国庫支出金、地方債等の財源確保に最大の努力が必要である。

近年、特に、行政需要は増大し、又、処理事務は年々増加の傾向にあり、依然、義務的経費が高いが、今後義務的経費の節減を重点目標とし、限られた財源を必要不可欠な事業に対し重点的、効果的に充当し、財政の健全化、地域の振興を図っていかねばならない。公債費負担比率の減少、経常収支比率の上昇により適正水準から逸脱、財政の急激なひっ迫が目に見える。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況 (単位: 千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	1,515,754	1,247,677	1,406,310	1,290,511
一般財源	940,785	683,387	661,904	783,686
国庫支出金	89,393	120,482	237,862	126,235
都道府県支出金	142,654	96,631	101,538	65,800
地方債	37,000	150,500	201,300	123,200
うち過疎債	20,000	108,100	146,000	64,900
その他	305,922	196,677	203,706	191,590
歳出総額 B	1,429,400	1,065,572	1,194,580	1,210,328
義務的経費	556,338	476,186	342,188	347,651
投資的経費	328,349	342,697	390,924	265,217
うち普通建設事業	321,179	336,600	390,924	235,233
その他	544,713	246,689	461,468	597,460
過疎対策事業費	45,000	274,892	237,564	143,002
歳入歳出差引額 C (A-B)	86,354	182,105	211,730	80,183
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	168,750	153,937	39,644
実質収支 C-D	86,354	13,355	57,793	40,539
財政力指数	0.080	0.110	0.133	0.100
公債費負担比率	24.1	28.3	15.2	14.4
実質公債費比率		23.2	7.2	5.0
起債制限比率	14.6	20.2	26.3	20.3
経常収支比率	89.8	98.6	77.1	66.4
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	1,763,605	1,413,481	1,155,403	1,042,202

ウ 施設整備水準

当村の主要公共施設等の整備状況は、表1-2(2)のとおりであるが、その他の施設として、村民会館、浄水場、大沼中州には、高齢者福祉センター、診療所、保育所などの施設がある。

また、下尾井おくとろ公園には、オートキャンプ場、バンガロー、テニスコート、多目的グラウンド、平成8年度オープンとなった温泉休養施設、コテージ、平成10年度には、直売施設、食材供給施設、交流促進施設などの観光施設整備などにより、地域振興の一環として、これまで、一定の成果を上げてきてはいるが、いずれの施設も施設の老朽化、社会環境の変化、観光客のニーズの変化などで、経営状況も低迷が続いており、観光産業の振興と地域再生に向け、抜本的な改善が進められている。

表 1-2 (2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 (m)	24,739	26,422	28,114	30,918	31,561
改良率 (%)	9.9	33.0	43.0	53.2	55.57
舗装率 (%)	7.0	50.9	43.0	63.1	63.8
農道延長 (m)	1,559	2,340	2,220	2,286	2,220
耕地 1 h a 当たり農道延長 (m)	9.1	70.9	99.4	99.4	148.0
林道延長 (m)	2,782	3,742	8,251	9,893	14,702
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	6.2	3.7	1.9	2.3	3.06
水道普及率 (%)	98.1	98.3	98.0	98.9	100.0
水洗化率 (%)	0.0	10.2	51.6	67.7	85.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

○地域の現状について

北山村は、明治22年の村制発足以来一貫して和歌山県の飛地として、陸の孤島の立場を余儀なくされたまま現在に至っている。このことは、交通手段が水運から陸運へ移行した時代における道路整備が立ち後れ、袋小路的な交通体系にとどまったことによるものである。

○過疎対策の成果と現在の課題等

村の過疎対策は、村道、農林道等の交通体系の整備、小中学校舎の新築、体育館等学校施設の整備、水道施設、公民館等生活環境施設の整備、高齢者福祉センター生活支援ハウス増築、デジタル防災行政無線の整備、新宮市との消防広域化等の事業を行い、村民の生活環境の改善を図っている。

観光筏下りの後継者の育成等による定住人口の確保を行っているが、村の少子高齢化は避けられず、今後さらに加速すると思われる。より安全・安心な暮らしを目指す社会基盤の整備・拡充は緊急の課題であり、長く暮らせる村づくりの観点からも、地域医療の確保、生活交通の確保、高齢者の生きがい対策、学校教育の推進、村内雇用の創出など、様々な施策を講じていく必要がある。

○地域の将来像とそのための基本的な施策

全員参画の地域運営を目指すため、村がとるべき施策として村民生活と財政の均衡ある発展を基調に、当村の産業、自然、歴史、社会経済諸条件に応じ、特性をいかした自立をめざし、調和のとれた計画推進のため下記のとおり基本的な方針を定める。

①親子がのびのび暮らせる子育て・教育環境づくり

妊娠・出産・子育て支援の拡充および子供を産み育てながら働ける環境づくり、保育所～中学校までの一貫した村独自の教育に力を入れ、子育て世代に選ばれる村を目指す。

②つながり・コミュニティづくり

子供からお年寄りまで、村全体のつながりと小さな村ならではの豊かなコミュニティの形成を目指す。

③裾野を広げる情報発信

新規移住者獲得や村出身者のUターン促進のために村の魅力の発信を積極的に行う。

④村を支える仕事づくり

じゃばらをはじめとする独自産業の強化と筏や温泉を核とした観光振興を進め、村を支える新たな仕事の創出と持続可能な経済基盤の構築を目指す。

⑤安全安心な暮らしづくり

道路等のハード面と住環境および生活環境の整備と充実を図り、子供から高齢者までだれもが安全安心な暮らしができる村を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

今後も、当村の人口の減少が見込まれる中、一定の人口規模の縮小は受け入れながら、「適疎」の考え方の下、地域の持続的発展の基本方針および北山村人口ビジョンに基づき、本計画期間終期の人口として、下記の目標を定める。

	目標数値
総人口	395 人
高齢人口	163 人
生産年齢人口	191 人
年少人口	43 人

(6) 計画の達成状況の評価に対する事項

本計画の各事業の取り組み内容や指標の達成状況については総合計画において行われる評価を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行い、ホームページ等で公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

2. 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成

(1) 現況と問題点

村の人口は、平成に入るとともに1000人を割り、早い段階から村として人口減少問題を抱え、移住定住推進に取り組んできた。平成3年から断続的に整備を進めてきた公営住宅により一定数の定住人口の確保を行ってきた。しかしながら、村内環境・財政状況を踏まえると、今後も同様の開発は困難になっている。

空き家の活用による定住促進は、改修・解体等の補助金事業を実施することにより村内の需要にこたえているが、今後増加の加速が見込まれる空き家に対し、充実した利活用方法、補助の検討を行う必要がある。

(2) その対策

- ・移住定住の推進のため、積極的な情報発信に努める。
- ・村内での住宅取得・利活用の推進のため、各種補助事業の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 地域間交流	道の駅整備・改修事業	村		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	移住定住促進事業	移住定住促進事業	村	事業内容：都市部からの移住を促進するため、移住者に補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加
		住宅取得・改修補助事業	住宅取得・改修補助事業	村	事業内容：村内での定住促進のため、移住者・住民に対し補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加
		若者定住家賃補助	若者定住家賃補助	村	事業内容：村内での定住促進のため、移住者・住民に対し補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加
人材育成	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊事業	村	事業内容：移住して地域おこし活動に取り組む方を募集する 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加	

3 産業の振興

(1) 現状と問題点

・農業

当村の農業は高温多湿という気象条件下にあり、耕地面積は極めて少ない。そのため、産業としての農業は盛んではなく、自給自足の域を出ないものとなっている。さらに、農家の高齢化により休耕田の増加も進んでおり、土地活用の方法の検討が課題となっている。

当村の特産品としての柑橘類の「じゃばら」については、村内の休耕田等を活用し、収穫量の増加を図っている。一方で農家の高齢化が進んでおり、後継者の育成が課題の一つとなっている。

さらに、村内の農耕地については、鳥獣による被害も増加しており、その対策も必要になっている。

・林業

全面積のうち93.4%の45,03km²が林野で占められている当村に於いて、林業は産業において主要な地位を占めると考えられる。森林の有する多面的機能を継続的に維持、発揮していくために、適切な森林整備を行っていく必要がある。林業従事者の確保が課題となる中、森林施業の集約化による低コスト林業の推進が課題となっている。

木材資源の効率的な利用等を推進し、適正な森林管理を行うため、森林組合等、林業事業者との連携を強め、担い手の確保・育成にも努めなければならない。更には、CO₂削減、温暖化防止など自然環境を守るためにも、今後の林業施策の役割も大きい。持続的な地域の林業発展のために、様々な分野との横断的な施策の策定が必要となる。

・漁業

熊野川支流北山川水系には、アメノウオをはじめ清流に棲む魚類が多く、熊野川漁業組合の管轄になっている。しかしながら生産し販売するまでには至っていない。近年、放流した鮎などの稚魚が、集団で飛来するカワウに食べられるという被害も発生している。

・商工業

商業については村内の小売業が主であるが、近年、高齢化による商店の廃業や自動車の普及に伴い、熊野市、新宮市等での買い物が増加し、村内の販売力は減少していると共に高齢化が進む消費者にとって身近な店の減少による利便性の低下という課題が発生している。

また、近年移住者等による起業も増加しており、雇用の確保、所得の向上の面からも創業・事業の持続化のための施策が必要である。

・観光

当村は、吉野熊野国立公園内に位置しており、道の駅おくところを中心とした観光立村をうたっている。観光筏下り・ラフティング等北山川を活用したアクティビティを提供している。国道169号奥瀬道路の開通を中心に、道路状況の改善に伴い、中京・阪神方面からのアクセスが改善してきたことで、観光客の増加が期待されている。一方で気候・天候等に左右される事業であることから、安定した集客につながらないこと、冬季の集客が課題となっている。また、観光産業を担う後継者の育成や、自然環境・歴史文化を活かした時代の変化に対応した新たな体験観光の開発・商品化も課題となっている。

(2) その対策

・農業

自給的農業からの脱却を図るため、じゃばらの栽培と村民や都市部に向けた加工品PRを強化し、北山ブランドの確立と販路拡大を積極的に図ると共に、農業の複合経営の確立を推進し生産所得の向上を図る。

野生鳥獣による被害の防止対策として、有害鳥獣の適正な捕獲を実施して、地域ぐるみで被害の減少を図る。また、被害農家に対し、電気柵等の防護柵の設置費助成などの施策を講ずる。

・林業

林業生産活動を活発化させ、林業従事者の生活と後継者の確保を図るため、計画的な間伐、保育等、森林の整備が重要である。林業従事者の作業を大幅に省力化することができる林道、作業道、道路網の整備・高性能機械の導入等により、林業の採算性の向上、経営の効率化を図り、林業の魅力を高め、後継者を育成し、林業経営の安定・近代化に努める。

また、令和元年度から森林経営管理制度が創設されたことに伴い、森林所有者による森林経営計画の策定を通じて施策を促しつつ、森林所有者による施策が困難な森林を中心に、その適切な運用を通じて森林整備を推進する。

さらに、地球温暖化防止、循環型社会の形成、地域産業の活性化を図る観点から、再生可能エネルギーとしてのバイオマスに着目し、バイオマスエネルギーの活用を目的とした林業資源の調達確保など、林業施策の新たな活路が期待される。

・漁業

恵まれた水資源を生かし、清流に棲むアユ、アメノウオ等を村の観光と結び、北山川の釣り客等の誘致を目指す。また、環境保全の推進のため、カワウ駆除など、漁協と連携し施策を講じていく。

・商工業

じゃばらの北山ブランドの確立のため、生産においては生産者組合の基準による低農薬生産、加工については安心安全の製品作りのための環境づくり（加工場の新築等）を進める。

また、村内の商工業者の創業・持続化を促し、所得の向上を図るために、創業・持続化支援の施策を実施するとともに、各種税制の優遇等を行う。

・観光

地場産業である「観光筏下り」は、地域経済の発展、雇用の促進を支える主要な産業であることから、持続的な運航体制の確保のためにも、若い筏師後継者の育成を図る。筏乗船客へのサービス向上のため車両を購入し、入れ替えを行う。また、観光旅行の志向の変化や観光客のニーズの多様化に対応すべく、老朽化した温泉休養施設やコテージ、キャンプ施設などの観光関連施設を逐次、再整備していくことで、観光客の利用促進を図る。更には、自然環境や歴史文化など地域資源を最大限活かした観光体験プログラムの充実と受入れ体制の整備を行い、魅力ある「観光立村北山村」として、内外にアピールしていく。

国道169号奥瀬道路Ⅲ期区間の開通を見据え、国道延伸予定地域を中心にパーキングエリアやジオパーク、ハイキングコースといった観光資源の再整備をすすめる、より多様な観光ニーズに対応する観光立村政策を推しすすめる。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	林業	間伐総合対策	森林組合	
	(4) 地場産業の振興			
	生産施設	じゃばら搾汁機及び生産ライン導入	村	
	加工施設	じゃばら加工場新築	村	
	流通販売施設	じゃばら冷凍庫新設	村	
	(6) 起業の促進			
	(9) 観光又はクリエイション	筏乗船客輸送車両買替	村	
		おくところ公園整備	村	
		おくところ温泉施設改修	村	
		道の駅整備・改修事業（再掲）	村	
		下尾井ふれあいプラザ改修	村	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	筏師林業後継者育成事業	村	
	第1次産業	林業振興助成	森林組合	事業内容：効率的な林業事業振興のため助成を行う 必要性：林業従事者の確保のため 効果：雇用の確保、定住者の増加
	観光	観光筏下り運航管理	村	事業内容：筏流しの安全かつ継続的な運航のため財政支援を行う 必要性：県無形文化財でもある筏流しの技術の継承、地域の雇用確保のため 効果：雇用の確保、伝統文化の継承、定住者・観光客の増加
	筏師林業後継者育成事業	村	事業内容：筏流しの安全かつ継続的な運航のため後継者の育成を行う 必要性：県無形文化財でもある筏流しの技術の継承、地域の雇用確保のため	

			ため 効果：雇用の確保、伝統文化の継承
		観光アドバイザー事業	村 事業内容：人材育成、観光PR等のアドバイザーを配置 必要性：北山村が持つ観光資源を活用したまちづくりを展開するため 効果：地域の活性化
	その他	筏関連整備 筏製作	村 事業内容：安全な筏流しの運行のため、強度が低下した筏を更新・製作する 必要性：伝統文化の継承を行い、安全な運航の確保のため 効果：伝統文化の継承、観光事業の振興
	(11) その他	北山振興株式会社への出資	村

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。」としている。

おくとり温泉をはじめとする、じゃばら加工場などの施設は、村の主要産業である観光業・販売業を支える要である。また、温泉施設については災害時の避難所等の機能を持つなど重要な施設である。これらの施設について、適切な管理による長寿命化を旨とし、村財政状況に対する負担の軽減を図る。

(5) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興区域	業種	計画期間	備考
北山村全域	製造業、卸売業、小売業（農産物等販売業を含む）、旅館業、飲食サービス業、情報サービス業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) その対策、(3) 計画のとおり

③他市町村との連携

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携しながら進める。

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

日々進化する情報通信技術を村民の安心安全な生活を確保し、生活の利便性の向上を図るとともに、効率的な行政の提供のために役立てる必要がある。村内の情報伝達手段として、防災行政無線のデジタル化を行っている。また、見守りも兼ねた広報手段として、チラシ等の全戸配布を行っているが、より効率的・実効的な情報伝達手段の確保も課題となっている。

(2) その対策

- ・電子申請や RPA・AI などの新たな技術の活用やマイナンバーカードの普及を通じ、村民サービスの向上や事務の効率化を図る。
- ・防災行政無線の適切な管理を行うとともに、多様な情報伝達手段の確保を行う。
- ・村内配布文書のデジタル化など、村内情報サービスの高度化、効率化を図り、生活の利便性の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(6) 電気通信施設等 情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	デジタル防災行政無線改修	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「道路、橋梁等については、今後、個別に長寿命化計画を定め、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。」としている。

村の生活基盤となる社会インフラとしての重要性を考慮しつつ、財政状況を鑑みながら、適切な整備を進めていく。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

村内の主要道は国道 169 号を中心とし、村道、林道等から道路網が整備されている。近隣自治体との交通路、産業の重要な幹線道路としての役割を担っている。そのため、今後も国・県と協力しながら、良好な道路環境の維持・整備を行っていく必要がある。また、村道や林道については引き続き整備を行い、周辺地域との連携、生活圈域内の一体化を図り、過疎地域の条件不利性を解消することが重要である。

橋梁に関しては、老朽化が進行しており修繕や架け替えに係る費用の増大リスクを考慮する必要がある。また、国道 169 号線奥瀬道路Ⅲ期区間の開通に伴う、旧国道の村道化により、村道の維持補修に係る経費も増大が予想される。

林道に関しては、持続可能な林業を営む上で必要不可欠な生産基盤であるとともに、山村地域の生活環境の改善や地域振興にも重要な資源である。今後、森林資源のさらなる充実や、災害の激甚化、ニーズの多様化に対応しながら森林の多面的機能を持続的に発揮させるために、林道路網の役割はさらに重要になってくる。

イ 交通

村内の公共交通機関は三重県熊野市とつながる村営バスのみとなっている。また、空白地有償運送事業を活用している。村内・近隣市町村での生活において自動車は必須であり、高齢化に伴う免許の返納等により、交通手段の確保が課題となっている。また、村営バスの運営コストの増大も課題となっている。

(2) その対策

・道路

早期完成が望まれる国道や拡幅・改修が求められている県道・村道等幹線道路の整備促進に努める。村道等を安全に利用できるように老朽化した路面の改修等を行い、安全で快適な通行の確保に努める。

・林道

森林整備の促進、林業の低コスト化を図り、積極的な路網整備の推進を図る。

・橋梁

橋梁の耐震化および長寿命化を計画的に進め、適切な維持管理に取り組む。

・村営バス、公共交通等

今後も地域村営バス対策として、関係機関との連携を持ちながらその運行維持に努める。また、空白地有償運送の活用や、利用実態に応じた車両の小型化などを進め、利便性の維持と運営の効率化の両立を図り、持続可能な公共交通網の形成を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	村道維持補修事業	村	
		村道中里線道路拡幅事業	村	
		村道竹原線新設改良事業	村	
	その他	不動トンネル照明設備修繕	村	
	橋梁	橋梁補修長寿命化事業	村	
		竹原谷橋橋梁長寿命化事業	村	
		中州線下潜水橋橋梁長寿命化事業	村	
		上七色橋橋梁長寿命化事業	村	
		七色橋橋梁長寿命化事業	村	
	その他	竹原谷護岸補修工事	村	
	(2) 農道	農道維持補修事業	村	
	(3) 林道	林道維持補修事業	村	
		林道施設補修事業	村	
		林道七色線開設工事	村	
		林道相須大谷線改良事業	村	
		林道相須大谷線舗装工事	村	
	(7) 自動車等			
	自動車	村営バス買替	村	
		筏客輸送車両購入	村	
	(11) 過疎地 域自立促進特別 事業	村営バス運営	村	事業内容：唯一の公共交通 機関である村営バスの運営 を行う 必要性：高齢化の進む村内 において 交通弱者の生活の足を確保 する 効果：定住人口の確保、生 きがいを持って暮らせる村 の創出
		道路舗装個別施設計画策定業務	村	

6 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

・水道施設

豊富な水資源により、七色、竹原地区、及び大沼、下尾井地区に2つの簡易水道施設を設置し、安定維持を図ってきた。しかしながら給水開始後30年以上が経過し、七色・竹原、大沼・下尾井簡易水道の管路は漏水が多く有収率が低い状況であり、また、耐震性の低い管種となっている。

・下水処理施設

県下全般に下水処理施設整備が非常に遅れているが、当村においても広域的な処理施設は困難であり、身近な生活排水等の処理は合併処理浄化槽の普及を図ることにより改善に努めている。

し尿処理は、紀南環境衛生施設事務組合に加入し処理を行っている。

・ごみ処理施設

廃棄物処理については、ごみの排出を抑制し、環境に配慮した再生利用を促進するとともに、廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応していく必要がある。

すべてのごみについては、村で収集を行っているが、処理については奈良県上北山村・下北山村で構成する上下北山村衛生一部事務組合に委託しており、処理場までの運搬に要する車両（3台）の入れ替えを行って行く必要がある。

・消防施設

現在、新宮市を中心に応援協定を結んでおり、村内消防団組織は4分団編成77名、ポンプ自動車1台、ポンプ積載車1台、小型動力ポンプ7台、水槽車1台を配備している。各分団における消防設備の更新、団員の確保が課題となっており、計画的に整備することで地域の消防力の向上を図る必要がある。

・公営住宅

公営住宅と定住促進住宅を併せ、現在は39戸に99名が入居している。村内での定住を支える重要な公営住宅であるが、建築年数が経ち、維持修繕に係る経費負担が増大している。

(2) その対策

・水道施設

安定した給水の確保のため、拠点施設の耐震化や更新を行うとともに、中央監視設備を導入し、維持管理性能を向上させる必要がある。

・下水処理施設

当村においては、広域的な下水処理施設は難しいため合併浄化槽を推進し、し尿処理及び生活排水の浄化を行っている。引き続き合併浄化槽の設置推進に努める。

・ごみ処理施設

生活の多様化などで、町民一人あたりのゴミの排出量や年間のゴミ処理費用は増加の傾向にあり、3R（ごみの減量・再使用・再生利用）運動のさらなる推進によるごみ排出抑制のための啓発を行い、ごみの分別の徹底や減量化を図るとともに、一般廃棄物の適正な処理に努める。

健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみの

ポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、村民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努める。

村内ゴミ収集やゴミ処理施設までの移動距離が長いため、ごみ運搬に要する車両の買い替えが必要である

・消防施設

生活環境の著しい変貌により、火災やその他の災害の形態も複雑化してきている。当村の消防団においても、団員の訓練をさらに充実させ、資質の向上を図り、初期消火の効果を上げる施設を整備し、緊急災害時に対応できる施設整備を図る。特に、今後予想される「南海トラフ地震」に備え、緊急避難路や防災資機材の整備など防災対策を一層推進させる。また、県防災や近隣市町村との連携をとりながら、広域的防災体制を保ち、地域自主防災組織の強化と村民の防災意識の向上を図る。

・公営住宅

適切な維持管理および計画的な改修を行うとともに、新規公営住宅の建設を行い、定住人口の増加を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	簡易水道改良・耐震化・中央監視設備の設置	村	
	飲料水供給施設	飲料水供給施設の移転	村	
	(2) 下水処理施設			
	地域し尿処理施設	汚泥再生処理センター整備	その他	
	その他	合併処理浄化槽設置助成	村	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ運搬車両買替	村	
	(5) 消防施設	ポンプ付水槽車購入	村	
		防火水槽建設	村	
		各区消防倉庫建設	村	
		消防用軽自動車購入	村	
		多目的災害復興トレーラー購入	村	
	(6) 公営住宅	定住促進住宅建築	村	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	消防広域化負担金	新宮市 北山村	事業内容：新宮市との救急搬送・消防業務における広域連携 必要性：消防救急の設備・職員・専門性の確保に限界のある村において、近隣市町村との連携により消防救急体制の基盤強化・住民サ

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。」としている。

簡易水道・消防施設などについては、住民の安心安全な生活のための基盤であり、適切な整備が重要である。財政状況を鑑みながら、設備の更新・来たるべき災害への備えを進めていく。

7 子育て環境の確保・高齢者等の保健及び福祉の向上・増進

(1) 現状と問題点

ア 児童福祉・子育て環境

妊娠・出産、子育てに至るまで、子育て家庭は段階に応じたサービスを必要としており、地域の中で安心して子供を産み育てられるよう、家庭の事情に寄り添った、包括的な相談支援と支援体系の構築が求められている。

村内の保育・教育施設は保育所・小中学校がそれぞれ1か所ずつとなっている。3歳児からの保育を実施しているが、2歳以下の子どもの保育環境がなく、女性の社会進出、村内での安定した定住環境の実現を妨げる要因となっている。また、小規模な教育・保育施設では、施設面および人員面において、多様化する教育・保育ニーズにこたえることが難しく、充実した保育環境・教育環境の保障が難しい側面がある。

イ 高齢者福祉

高齢化率の高い当村においては、高齢者の健康寿命を延ばし、生きがいを持って健康的に社会生活を営むための取組の推進が求められている。高齢者の社会参加の実現と、地域の見守り体制の構築、住民の介護予防に対する意識向上、医療と介護の連携や多様な介護人材の確保といった課題が存在する。また、核家族化や扶養意識の変化などにより、家庭の介護能力が低下するなどといったことにより生活支援ハウスの需要が高まっている。

(2) その対策

ア 児童福祉・子育て環境

- ・子どもたちが成長とともに豊かな心と体を育てていくために、保健教育等の様々な分野が連携し、発達段階に応じた学習機会や体験学習・情報提供を行うことにより、総合的な生きる力を育成するための教育環境の整備を推進する。
- ・村独自の保育体制等のあり方を検討し、子供たちの豊かな経験をはぐくむとともに、安定した保育・教育環境の実現、家庭の応援をできる環境を整える。

イ 高齢者福祉

- ・多様化する高齢者のニーズにこたえられるよう生活支援ハウス等の施設の改修・整備を行う。
- ・高齢者の在宅生活を支援するための地域における支えあう仕組みと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることのできる保健・医療・介護等と連携した地域包括ケアシステムを推進する。
- ・高齢者一人一人が自分らしく、生きがいを持った生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福 祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所施設の改修	村	
		保育所園庭遊具更新工事	村	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	高齢者福祉センター改修	村	
		高齢者生活福祉センター屋 根改修	村	
		高齢者生活福祉センター駐 車場整備	村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
その他	社会福祉協議会運営事業	村		
	高齢者介護予防・生活支援 事業	村		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。」としている。

高齢者福祉センターは、高齢率の高い当村において、日常的に、また非常の際にも重要な拠点となっている。耐震化は済ませており、適切な管理・点検による長寿命化を図るため、今後長寿命化計画等の策定をすすめる。

8 医療の確保

(1) 現状と問題点

村内に 1 か所の診療所は大沼中州総合福祉エリアに平成6年度に建築され、平成7年度から診療を行っている。和歌山県から医師の派遣を受け、運営を行っている。医師 1 名体制のため、休診日や夜間の対応を行うことができず、充実した医療体制の提供が課題となっている。また、山間部において救急搬送等にも時間がかかることから、日頃からのより充実した診療体制の構築による早期の疾病の発見・治療が重要となる。そのため、訪問診療、オンライン診療などの体制の構築、診察機器の導入などが課題となっている。

(2) その対策

- ・より充実した診療体制の確保のため、診察機器・設備の導入を行う。
- ・訪問診療、リハビリ支援等多様な医療ニーズにこたえる多様な人材の確保に努める。
- ・安定した医療環境の確保のため、診療所施設の維持補修・改修を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所改修	村	
		医事一体化電子カルテシステム	村	
	巡回診療車（船）	巡回診療車買替	村	
		訪問看護車買替	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「庁舎などの一般施設をはじめ公共施設等全般について、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。」としている。

診療所は、高齢率の高い当村において、日常的に、また非常の際にも重要な拠点となっている。耐震化は済ませており、適切な管理・点検による長寿命化を図るため、今後長寿命化計画等の策定をすすめる。

9 教育の振興

○教育の振興の方針

(1) 現状と問題点

学校数は、小・中学校とも1校で、いずれも大沼地区に建築されており、小学生中学生児童は、スクールバスで通学している。

全体的な過疎化の中で、特に若年層の減少から、児童・生徒数が減少し、小学校はすべて複式学級となっている。学年によって人数に差があり、教育の重要性から保護者の不安が大きく、U・J・Iターン者の阻害要因ともいえる。

現在の教員住宅については、老朽化しており、教員の安心した住環境を提供することができていない。遠方からの通勤者も多く、勤務環境の改善を行う必要がある。

公民館施設については、施設・設備の老朽化が進んでおり、社会教育環境の確保が課題となっている。また、教育環境・社会教育のニーズの変化に合わせ、施設の整備を行う必要がある。

(2) その対策

全体的な過疎対策の中で、特色ある教育による若者の定住を促進し、児童・生徒数の増加を図ると共に、ひとりひとりの能力、個性を十分に伸ばし、人間性豊かな児童・生徒の育成を行う。

教員住宅については、既存の教員住宅の新築を行うことにより、勤務環境の改善を図る。

公民館施設については、より活発な利用に資するよう村民会館の整備・改修を進める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	中学校校舎改修	村	
		体育館屋根改修	村	
		北山中学校長寿命化事業	村	
	教職員住宅	教員住宅改修及び新築	村	
	スクールバス・ポート	スクールバス買替	村	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	村民会館改修	村	
		村民会館屋根改修	村	
		村民会館外壁改修	村	
	村民会館駐車場整備	村		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「学校等の義務教育施設は、小中学校が各1校と小規模なので、すでに全棟耐震化を完了していますが、必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した資せる全体のあり方を含めて核計画を定めることとします。」としている。

小中学校については計画の記載の通り、各校1校であり、建築物の削減による維持費の削減は不可能である。適切な管理に基づく長寿命化および改新を旨とし、長期的な財政状況の改善に資するよう努める。

10 集落の整備

(1) 現状と問題点

当村には、北山川沿いに5集落が点在しており、どの集落も過疎化による戸数減と高齢化に悩まされている。既に、居住者がいない地域もあり、今後の地域の維持存続が課題となっている。

・定住促進住宅

現在村内には39戸の村営住宅に99名が居住している。そして、新規国道の開通、じゃばら産業の振興により、村内への定住希望者が増加傾向にある。しかしながら定住にむけた住宅が不足しており、新規居住者の受け入れの課題となっているため、住居の確保が必要となっている。

(2) その対策

若年層の減少により、心配される防災への対応を図るため、集落内の共同意識の向上に努めると共に若者が定住しやすい環境の整備（子育て支援など）、定住促進対策に向けた住宅整備や空き家活用等によるUJターン者の受け入れ体制の整備など、集落の活性化対策を講ずる。

・定住促進住宅

新規定住希望者の要請にこたえ、村内の定住促進を図るため、空家の利活用を行うほか、定住促進住宅の新規建設を進める。また、増加する空き家を活用し、定住促進住宅への転用を図るなど、新たな利活用の方法を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(3) その他	空き家利活用事業	村	
		定住促進住宅	村	
		竹原区民会館新築工事	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

北山村公共施設等管理計画において「村営住宅～（一部省略）～については、今後、個別に長寿命化計画を定め、維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。」としている。

人口減少が過剰な当村において、村営住宅・空き家の適切な管理は、人口対策の手段の一つとして非常に重要である。村内の空き家の適切な把握・管理および村営住宅の管理は、村営住宅における居住率が高い当村にあっては、今後ますます重要な業務となる。村の財政状況の改善をはかるため、適切な計画の策定・管理を促進していく。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

水と共に生き、暮らしてきた当村の人々にとって、北山川はかけがえのない存在である。伐採した木材を新宮へ運ぶ手段として始まった筏流しは、六百年もの歴史をもつ伝統文化であり、昭和54年に観光用として、復活した観光筏下りは、熊野の夏の風物詩として全国的な人気を誇っている。村内の下尾井遺跡群や東光寺といった文化財等の保護、活用を推進していく必要がある。祭り等の伝統文化・伝統行事の担い手の不足も顕在化しており、多くの人に興味を持ってもらうための取り組みが必要である。

(2) その対策

- ・筏流しは、今後も後継者育成事業を実施し、技術の継承に努める。
- ・盆踊りや柱松など伝統的な祭りの保存・継承に向け、実施主体となる地元自治会や青年会などへ支援を行う。
- ・文化財の保護、活用を促進し、保存・継承に取り組む。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業		北山村	
	(3) その他	空き家再生事業	北山村	
		定住促進住宅	北山村	

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化の進行を抑制し、持続可能な社会の実現のために、温暖化の要因である温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入拡大が強く求められています。

当村においては、北山小学校、北山村役場において太陽光発電システムを導入し、環境教育の推進・非常時電源の確保に努めている。

(2) その対策

村内でのエネルギー自給のため、バイオマスエネルギー、小水力発電など、時代と環境に併せた取り組みを推進していく。

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域自立促進特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	（4）過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住定住促進事業	村	事業内容：都市部からの移住を促進するため、移住者に補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：移住・定住者の増加
		住宅取得・改修補助事業	村	事業内容：村内での定住促進のため、移住者・住民に対し補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加
		若者定住家賃補助	村	事業内容：村内での定住促進のため、移住者・住民に対し補助・支援を行う 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加
	人材育成	地域おこし協力隊事業	村	事業内容：移住して地域おこし活動に取り組む方を募集する 必要性：人口増加 効果：定住人口の増加
2 産業の振興	（10）過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	林業振興助成	森林組合	事業内容：効率的な林業事業振興のため助成を行う 必要性：林業従事者の確保のため 効果：雇用の確保、定住者の増加
	観光	観光筏下り運航管理	村	事業内容：筏流しの安全かつ継続的な運航のため財政支援を行う 必要性：県無形文化財でもある筏流しの技術の継承、地域の雇用確保のため 効果：雇用の確保、伝統文化の継承、定住者・観光客の増加
		筏師林業後継者育成事業	村	事業内容：筏流しの安全かつ継続的な運航のため後継者の育成を行う 必要性：県無形文化財でもある筏流しの技術の継承、地域の雇用確保のため

				効果：雇用の確保、伝統文化の継承、定住者・観光客の増加
	その他	筏関連整備 筏製作	村	事業内容：安全な筏流しの運行のため、強度が低下した筏を更新・製作する 必要性：伝統文化の継承を行い、安全な運航の確保のため 効果：伝統文化の継承、観光事業の振興
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(11) 過疎地域自立促進特別事業	村営バス運営	村	事業内容：唯一の公共交通機関である村営バスの運営を行う 必要性：高齢化の進む村内において交通弱者の生活の足を確保する 効果：定住人口の確保、生きがいを持って暮らせる村の創出
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	消防広域化負担金	新宮市 北山村	事業内容：新宮市との救急搬送・消防業務における広域連携 必要性：消防救急の設備・職員・専門性の確保に限界のある村において、近隣市町村との連携により消防救急体制の基盤強化・住民サービスの向上を図る 効果：安心安全な村づくりの実現